

# 宇治田原町の財政状況

平成29年12月

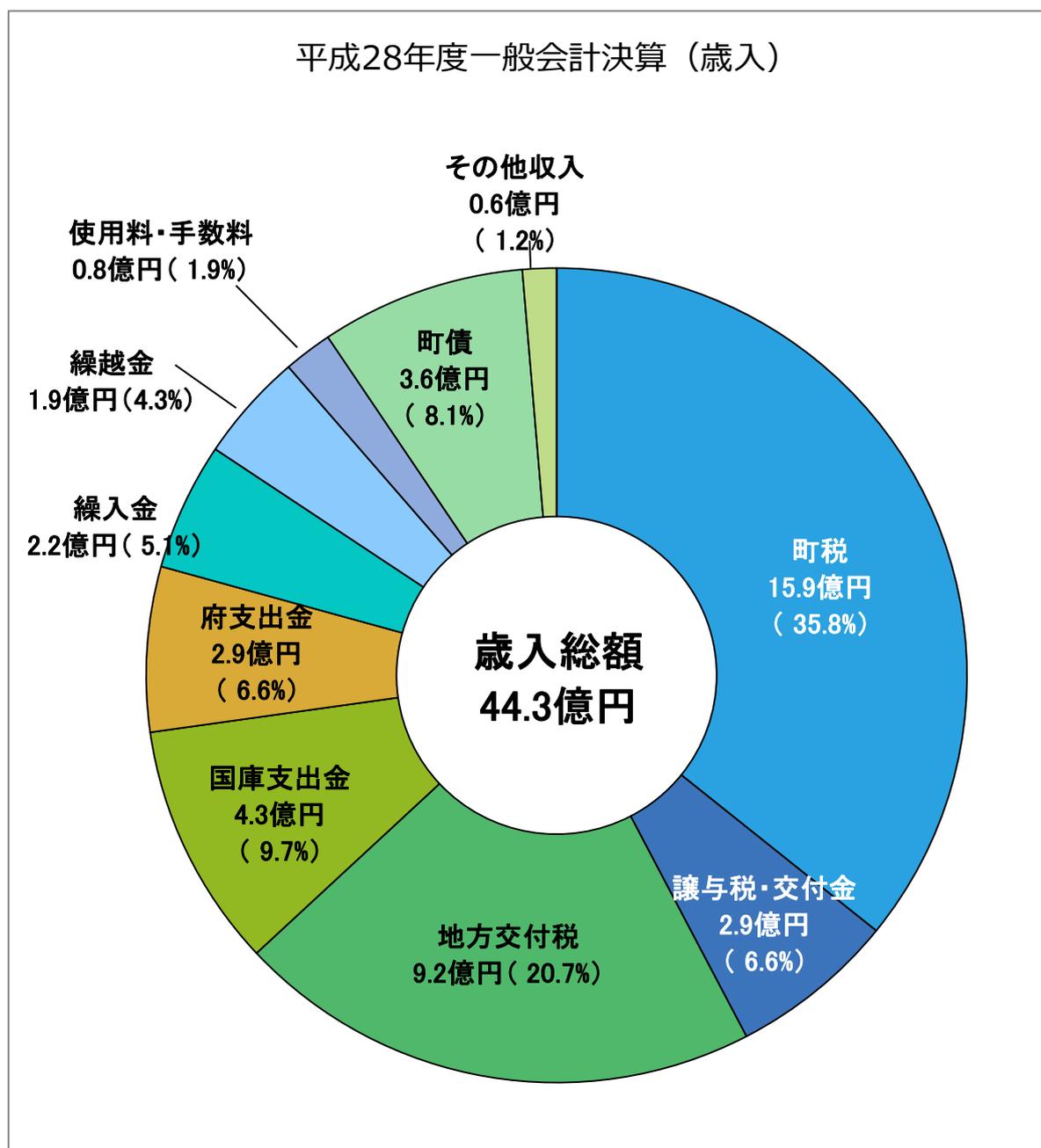
総務部 企画財政課

## 目 次

1	歳入の内訳（平成28年度決算）	1
2	歳出の内訳（平成28年度決算）	2
3	歳入内訳の推移	3
4	歳出内訳の推移	4
5	主な財政指標等の推移	5
	（1）財政力指数	5
	（2）経常収支比率	5
	（3）実質単年度収支	6
	（4）基金	6
	（5）町債	7
	（6）公債費・実質公債費比率	7
6	今後の財政見通し	8
	（1）中期的な財政見通し	8
	（2）長期的な財政見通し	14
	（3）持続可能な財政基盤の構築に向けた取り組み	17

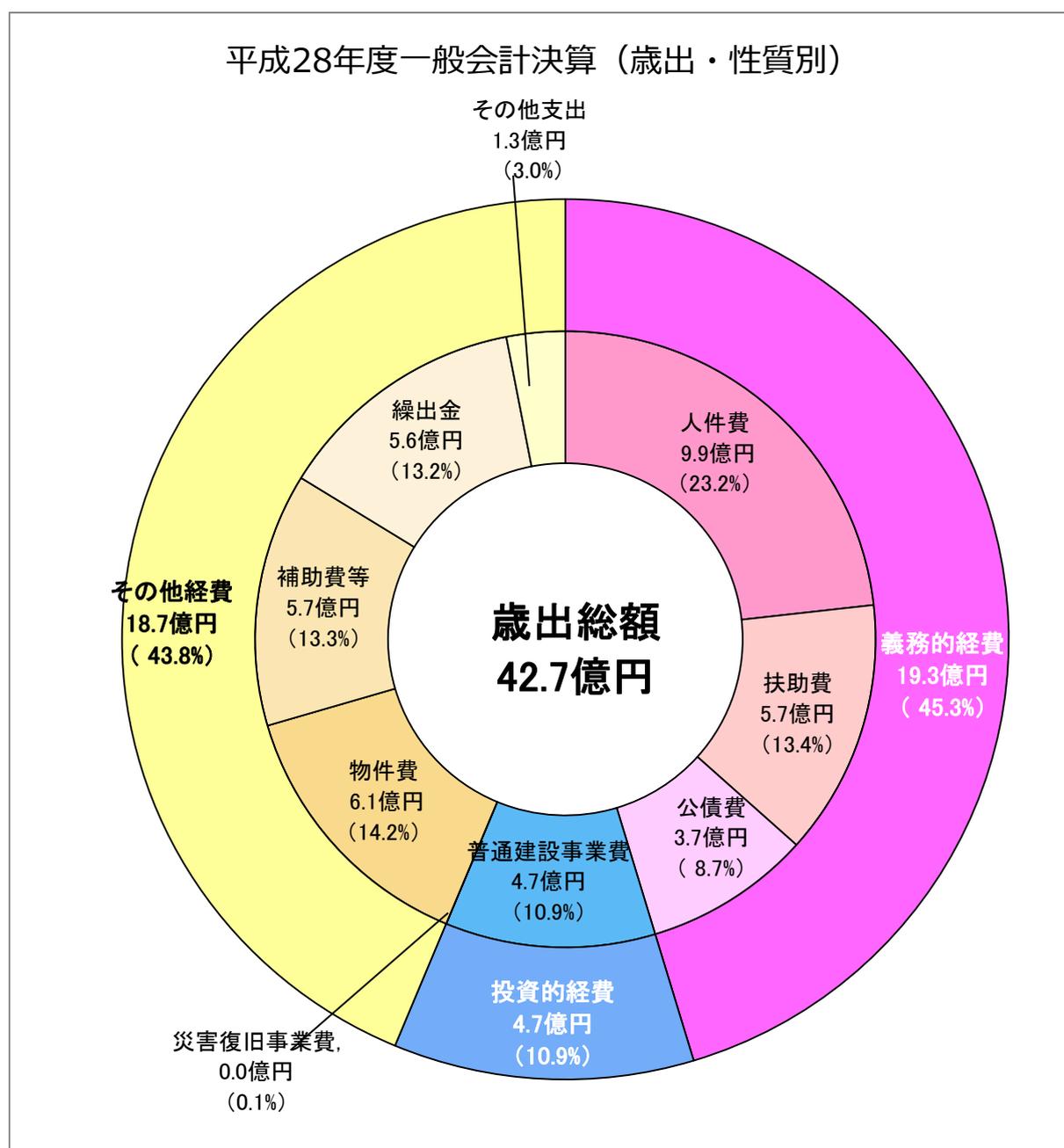
## 1. 歳入の内訳(平成28年度決算)

- 平成28年度の一般会計歳入は44.3億円。前年度に比べ5.9%減少しました。
- 使途が特定されない一般財源である、町税、地方交付税、各種譲与税・交付金が、歳入全体の約6割を占めています。
- 歳入で最も多い町税は、前年度に比べほぼ同額の15.9億円となりました。



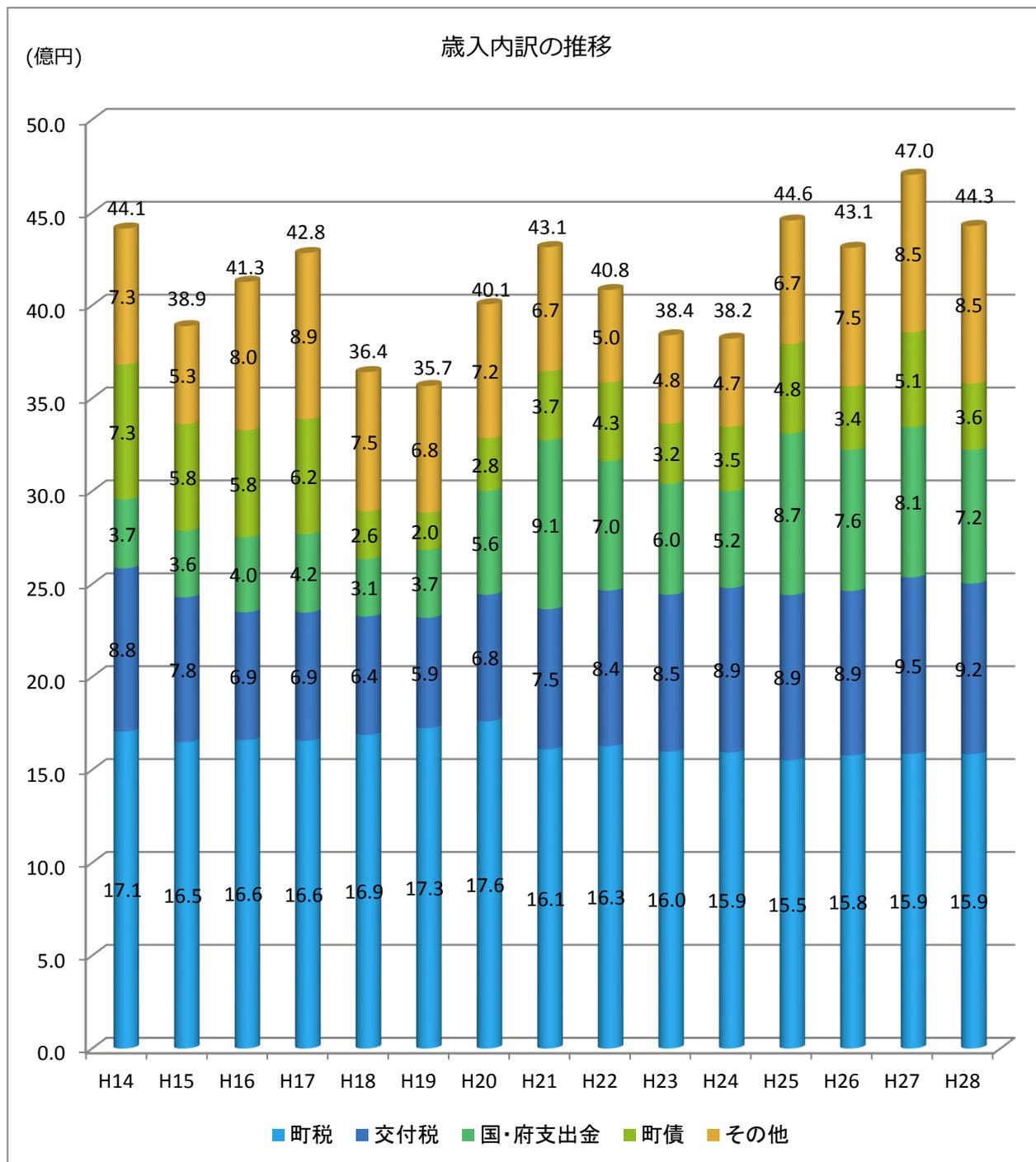
## 2. 歳出の内訳(平成28年度決算)

- 平成28年度の一般会計歳出は42.7億円。前年度に比べ5.3%減少しました。
- 人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は19.3億円で、歳出全体の45.3%を占めています。
- 公共事業などの投資的経費は、前年度に比べ27.6%減の4.7億円となりました。



### 3. 歳入内訳の推移

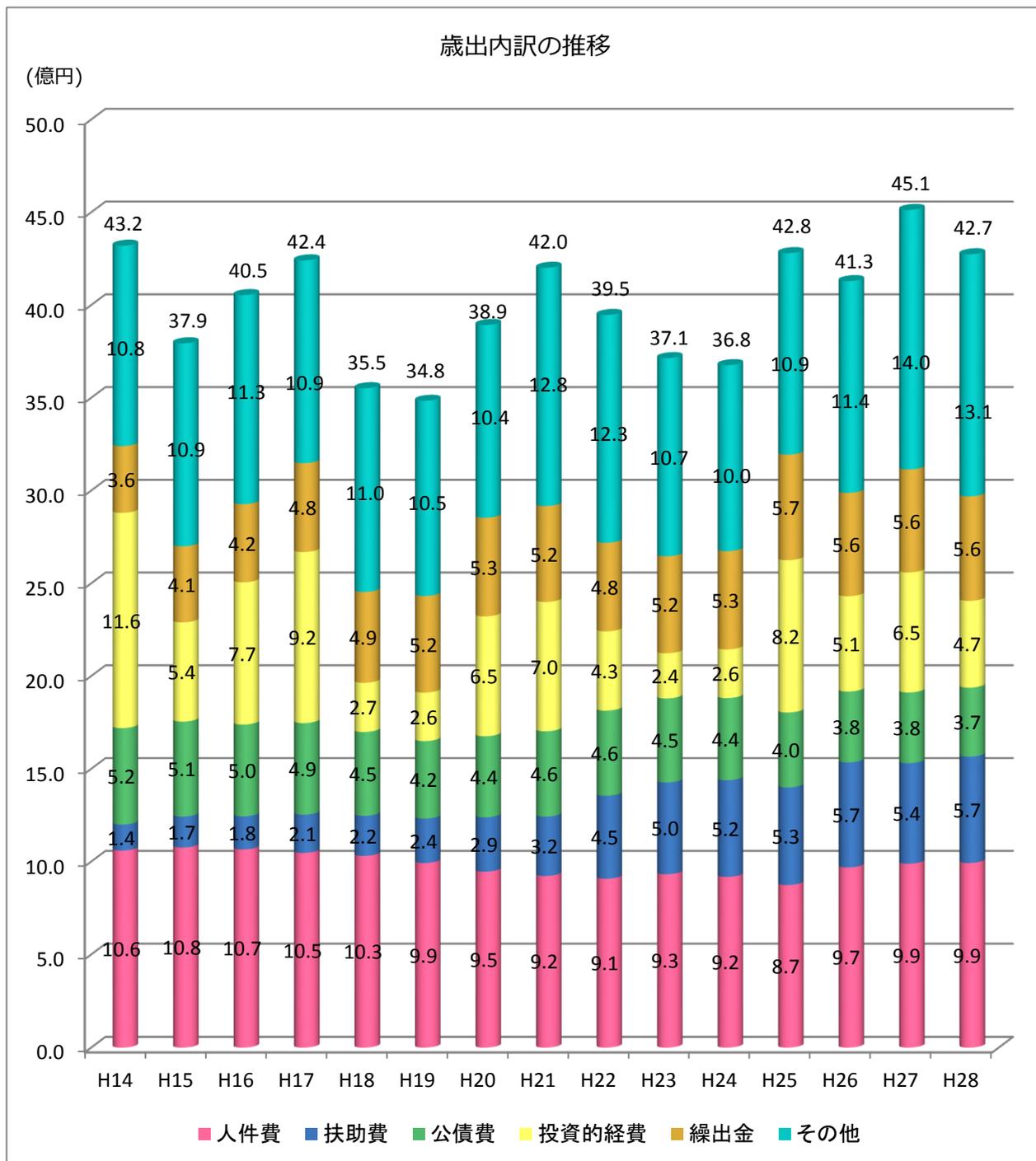
- 歳入はこの15年間、概ね40億円前後で推移しています。
- 町税のピークは平成9年度の18.8億円で、それ以降は減少傾向にあります。
- 平成14～17年度は、給食センターや維孝館中学校新校舎の建設事業により、町債の額が増加しています。



(注) 普通会計決算額のため、平成21年度までは「高尾地区飲料水供給事業特別会計」を含む。

## 4. 歳出内訳の推移

- 歳出も、歳入と同様、年度による増減はあるものの、40億円前後で推移しています。
- 社会保障経費である扶助費が増加を続けており、財政を圧迫する一因となっています。
- 投資的経費は、公共施設の建設事業や、国の経済対策の動向により、年度ごとに大きく変動しています。

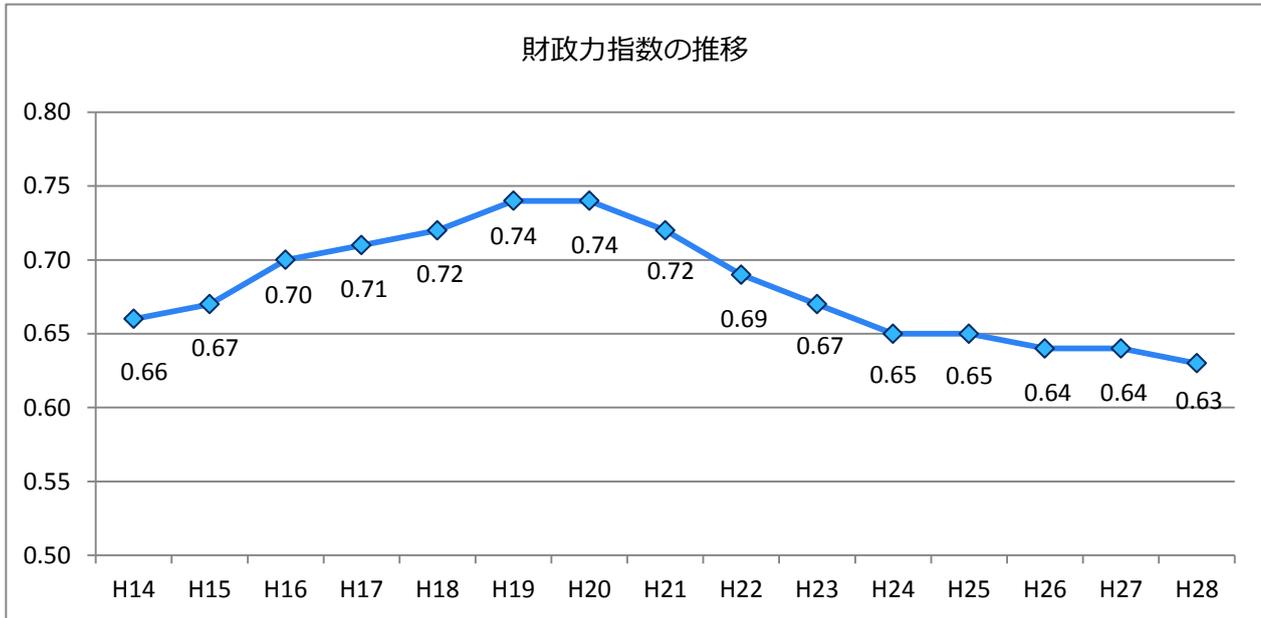


(注) 普通会計決算額のため、平成21年度までは「高尾地区飲料水供給事業特別会計」を含む。

## 5. 主な財政指標等の推移

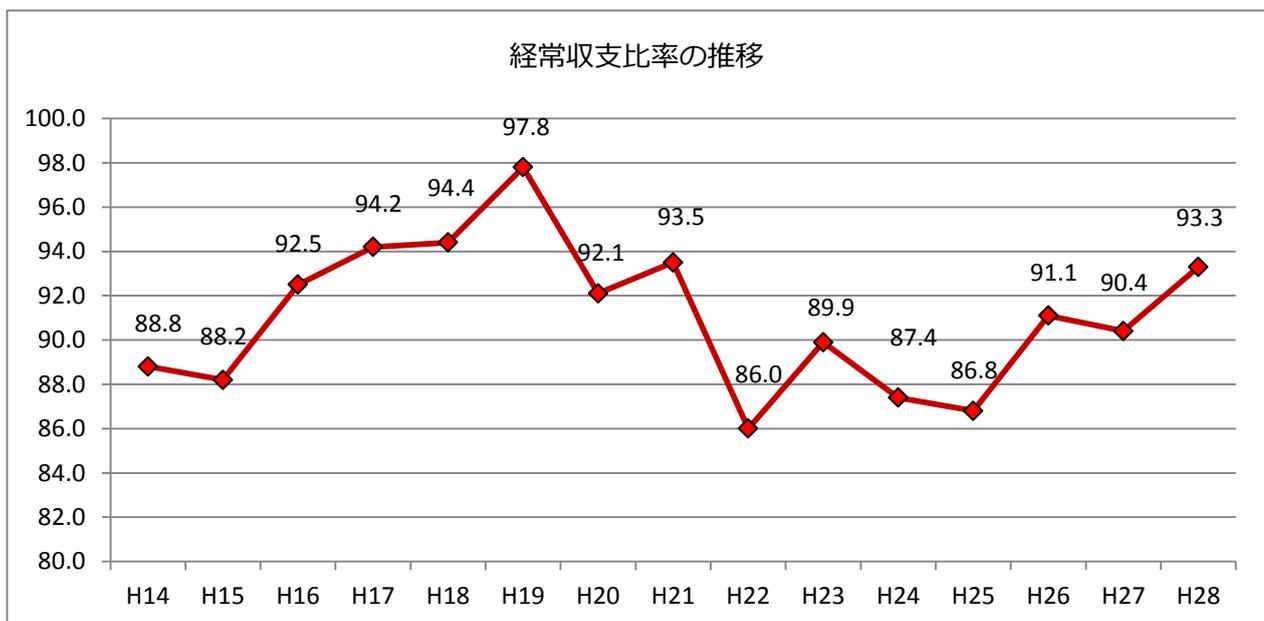
### (1) 財政力指数

- 地方公共団体の財政力を示す指標で、数値が高いほど財源に余裕があるといえます。
- 平成19年度をピークに減少傾向にあります。



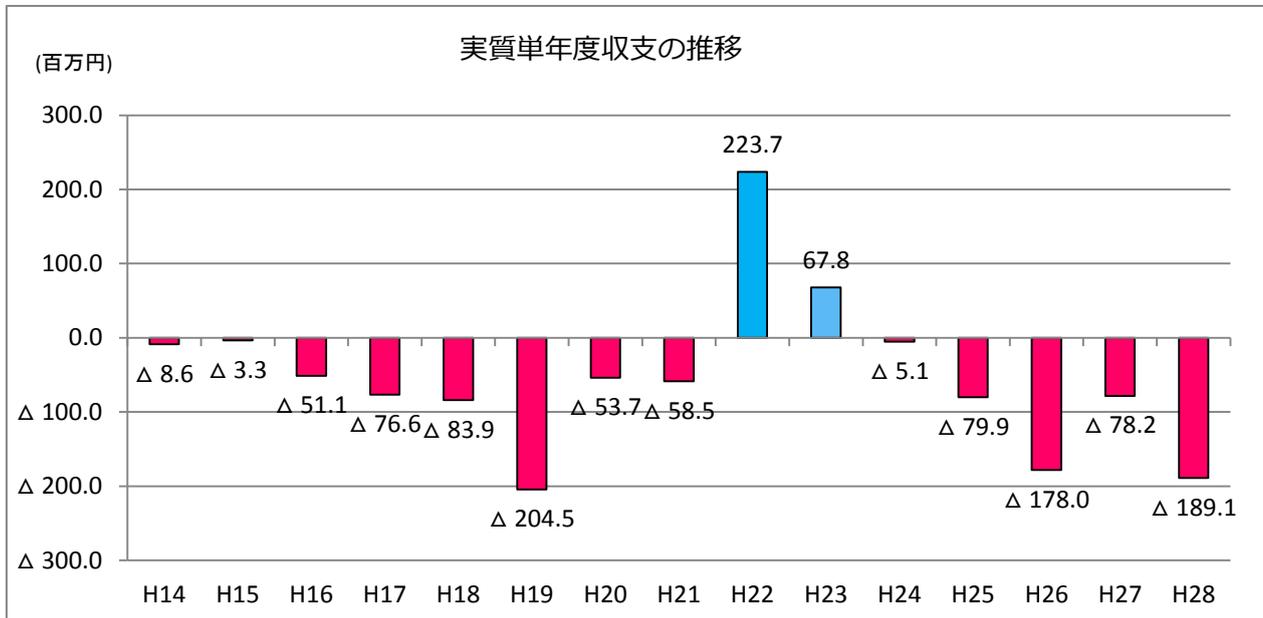
### (2) 経常収支比率

- 財政構造の弾力性を示す指標で、低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使える財源が多くあることを示しています。
- 平成26年度には5年ぶりに90%台となり、財政の硬直化が進んだことを表しています。



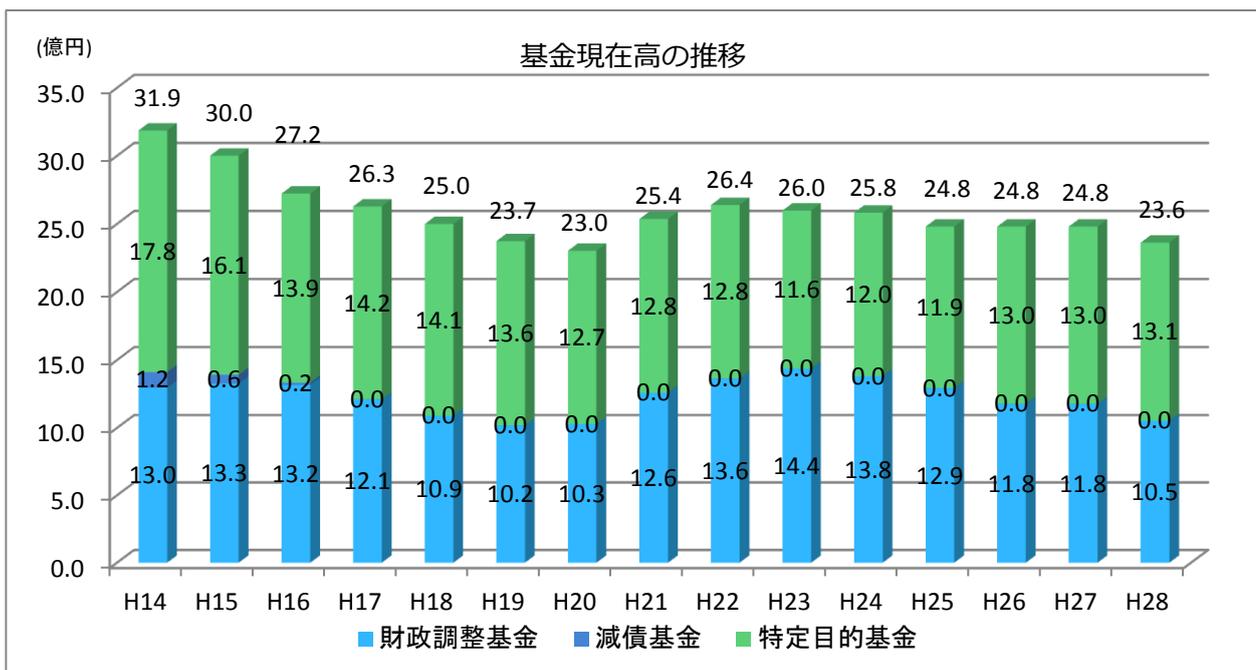
### (3) 実質単年度収支

- 単年度収支から、実質的な赤字・黒字要素（財政調整基金の積立・取崩し、地方債繰上償還）を除いたもので、当該年度だけの実質的な収支を表します。
- 財政調整基金取崩しの影響もあり、平成24年度以降、赤字が続いています。



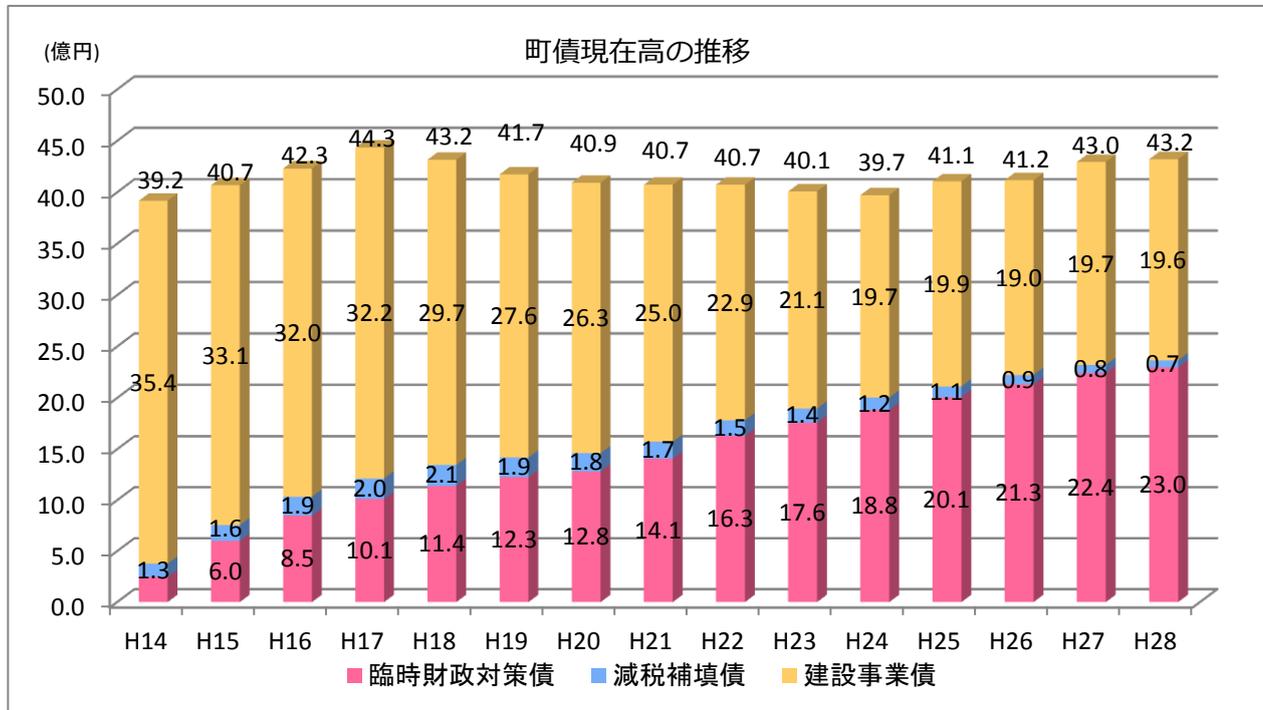
### (4) 基金

- 町の貯金のことで、財源不足に備えるための「財政調整基金」、町債の償還（借金返済）のための「減債基金」、公共施設整備などのための「特定目的基金」があります。
- 特定目的基金の殆どが庁舎建設基金（9.5億円）となっています。
- 基金の取崩しにより、平成23年度以降、残高は減少傾向にあります。



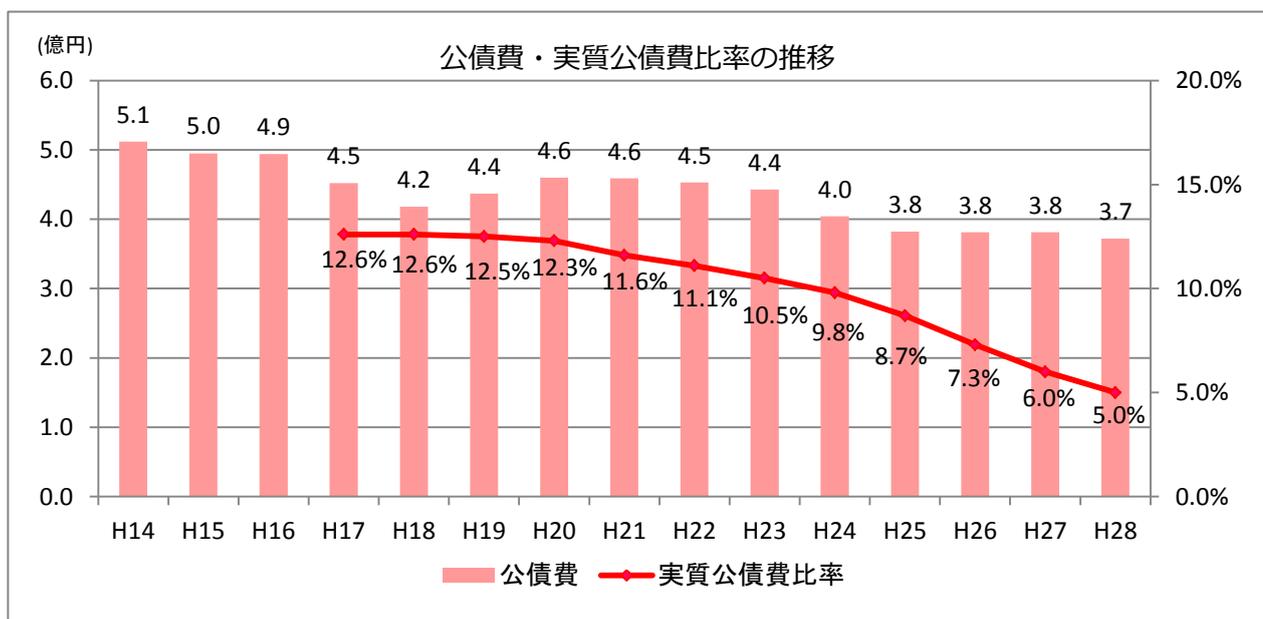
## (5) 町債

- 町の借金の中で、償還費用を国が負担する「臨時財政対策債」、減税による財源不足を補う「減税補填債」、公共事業のための「建設事業債」があります。
- 臨時財政対策債の残高が一貫して増加しており、建設事業債の残高を上回っています。



## (6) 公債費・実質公債費比率

- 公債費は年間の町債償還額であり、実質公債費比率は収入に対する公債費の割合を表します。
- 公債費の減少に伴い、実質公債費比率も減少傾向にあります。



## 6. 今後の財政見通し

### (1) 中期的な財政見通し【平成30年度から平成34年度(5年間)】

【前提条件】

● 基本的事項

過去の決算状況を参考に、平成30年度当初予算編成時で想定される社会制度、施策等を踏まえ、一般会計ベースで推計しています。

● 試算の期間

中期的な財政見通しの期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

● 推計方法

平成28年度決算及び平成29年度当初予算等を基本とし、収支の見込みを可能な限り把握することを前提に、今後の財政状況を推計します。なお、推計にあたっては、町税、扶助費、物件費等過去の決算の推移等をもとに、係数を乗じて算出しています。

● 項目ごとの具体的な前提条件

【歳入】

項目	前提条件
地方税	平成28年度決算額を基準に、これまでの決算の推移を基にしながら推計した。
譲与税・交付金	平成28年度決算額を基準に、これまでの決算の推移を基にしながら、平成31年10月の消費税改正に伴う交付金の増も考慮の上、推計した。
地方交付税	普通交付税については、平成29年度決算見込額に交付税措置のある新たな起債、地方創生交付金等の交付税措置等の増加分を考慮し推計した。特別交付税については、過去5年間の平均値を基に推計した。
分担金・負担金	過去5年間の平均値を基に推計した。
使用料・手数料	過去5年間の平均値を基に推計した。
国庫支出金 府支出金	普通建設費に係る国庫支出金、府支出金については、現行の補助率等に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。扶助費等については、平成28年度決算額及びこれまでの決算を基に算入される補助率を推計した。
繰入金	庁舎建設基金については新庁舎建設に全額を繰り入れることし、その他の基金については、過去5年間の平均値を基に推計した。
繰越金	平成31年度より繰越金0万円として推計した。
地方債	普通建設事業費に係る起債については、計画額で算出し、現行の充当率により推計した。臨時財政対策債については、現行制度が継続することを見込んで推計した。
財産収入 寄附金 諸収入	過去5年間の平均値を基に推計した。

【歳出】

項目	前提条件
人件費	定員適正化計画に基づき、各年度の退職者数と採用者数を推計した。その他の報酬等については、平成28年度決算額と同程度で推計した。
物件費	過去5年間の平均値を基に、平成31年10月の消費税増税分(10%)も考慮の上、推計した。
維持修繕費	平成28年度決算額と同程度として推計した。
扶助費	これまでの決算推計を基に、平成28年度決算額として1.5%の伸び率で推計した。なお、今後の制度改正は加味していない。
補助金等	過去5年間の平均値を基に事業費を推計した。
普通建設事業費 ※【 】…平成30年度以降の事業費	
山手線(緑苑坂以北)	NEXCOに事業委託により実施する緑苑坂以北(緑苑坂～滋賀県境)の山手線整備に係る事業費を推計した。【事業費6.9億円】
新庁舎建設・都市公園整備	新庁舎建設【事業費23.2億円】及び都市公園(防災公園)整備【事業費6.6億円】に係る事業費を推計した。
南北線	南北線(新市街地内)【事業費2.5億円】、庁舎周辺道路(山手・費田立川)【事業費4.6億円】、上下水道工事【事業費0.5億円】に係る事業費を推計した。
その他	通常事業分として、過去5年間の平均値を基に事業費を推計した。
災害復旧事業費	平成29年度決算見込額と同程度を推計した。
公債費	今後の普通建設事業費に係る起債に係る公債費を加味して推計した。
積立金	決算剰余金の1/2以上を財政調整基金に積み立てることを基本に推計した。なお、その他の基金については、29年度決算見込額と同程度として推計した。
貸付金	平成28年度決算額と同程度で推計するものと推計した。
繰出金	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計の繰出金についてそれぞれ推計した。特に平成30年度から広域化を行う国民健康保険特別会計については、平成28年度決算額と同程度として推計した。

## 歳入

(単位:百万円)

	H28決算	H29見込	H30	H31	H32	H33	H34
地方税	1,585	1,594	1,619	1,637	1,655	1,626	1,644
譲与税・交付金	281	274	277	277	321	365	415
地方交付税	917	910	927	942	957	972	987
分担金・負担金	46	84	70	51	47	47	47
使用料・手数料	44	44	47	47	47	47	47
国庫支出金	430	547	651	589	489	372	357
府支出金	290	302	287	311	289	290	292
財産収入	12	5	13	13	13	13	13
寄附金	5	5	5	5	5	5	5
繰入金	224	471	448	556	40	32	32
繰越金	190	154	92	0	0	0	14
諸収入	46	40	51	51	51	51	51
地方債	358	751	1,528	1,540	674	457	371
歳入計	4,428	5,181	6,015	6,019	4,588	4,277	4,275

## 歳出

(単位:百万円)

	H28決算	H29見込	H30	H31	H32	H33	H34
人件費	992	1,027	1,020	1,031	1,025	1,034	1,037
物件費	607	646	548	552	558	563	568
維持補修費	24	23	24	24	24	24	24
扶助費	573	592	581	587	593	599	605
補助費等	568	648	595	595	595	595	595
普通建設事業費	468	1,040	2,286	2,340	775	291	277
山手線(緑苑坂以北)	132	155	343	244	0	0	0
新庁舎建設・都市公園整備	22	106	1,199	1,498	275	10	0
南北線	0	166	352	250	160	0	0
その他	314	613	392	348	340	281	277
災害復旧事業費	1	14	14	14	14	14	14
公債費	372	396	399	433	459	473	511
積立金	106	72	55	9	9	9	16
貸付金	1	1	1	1	1	1	1
繰出金	562	630	634	642	653	660	662
	4,274	5,089	6,157	6,228	4,706	4,263	4,310

## 歳入歳出差引

(単位:百万円)

	H28決算	H29見込	H30	H31	H32	H33	H34
	154	92	△ 142	△ 209	△ 118	14	△ 35

(注)見通し期間(H30～H34)の歳入には財政調整基金からの繰入はしないものとして推計しています。

## 財政調整基金残高

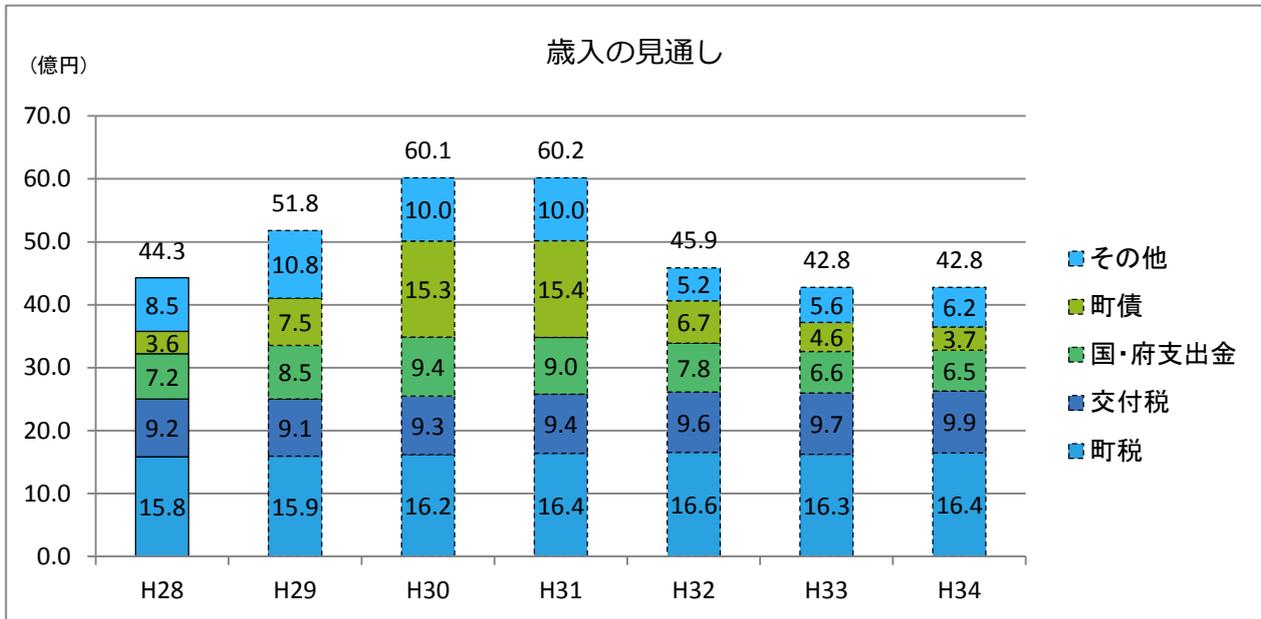
(単位:百万円)

	H28決算	H29見込	H30	H31	H32	H33	H34
財源不足に係る繰入額	-	△ 180	△ 142	△ 209	△ 118	0	△ 35
決算による積立額	-	80	46	0	0	0	7
	1,052	952	856	647	529	529	501

## ① 歳入の見通し

●新庁舎や宇治田原山手線の建設事業の進捗に伴い国・府支出金や町債は、大きく変動する見込みです。

●町税、交付税は概ね横ばいを見込んでいます。

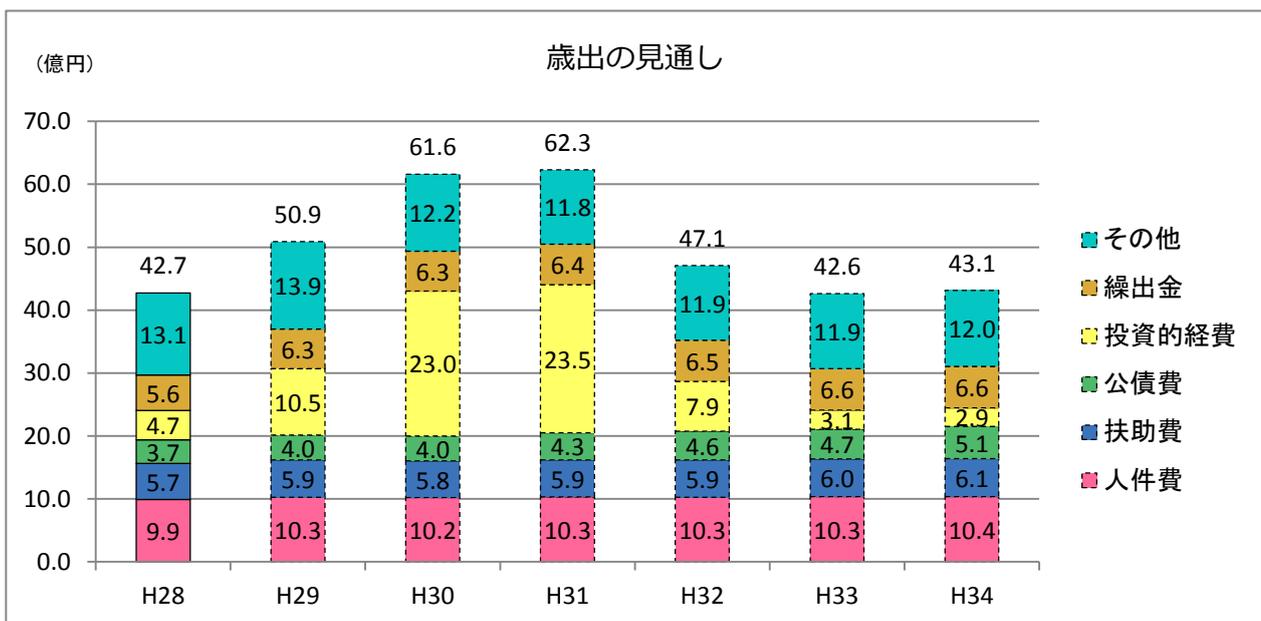


※平成30年度以降の歳入には財政調整基金取崩しを含んでいない。

## ② 歳出の見通し

●新庁舎や宇治田原山手線建設などを行う平成30、31年度には投資的経費の大幅な増加が見込まれます。

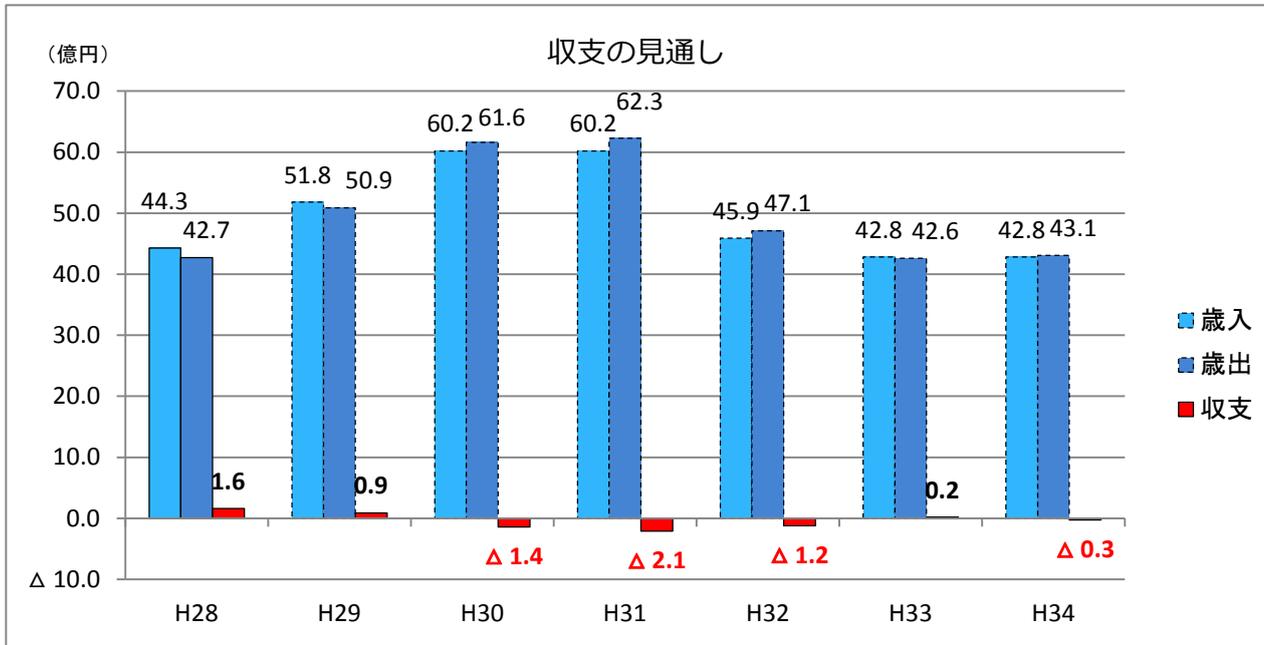
●義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は増加傾向で推移すると見込んでいます。



### ③ 収支の見通し

●歳入と歳出の見込みを差し引きすると、平成30年度以降も財源不足が続くことが見込まれます。

●収支の赤字額は、新庁舎建設等の大型事業がほぼ終了する平成33年度に一時回復するものの、それに伴う起債の据置期間が終了し、元金の償還がはじまる平成34年度以降は再び赤字になる見込みです。

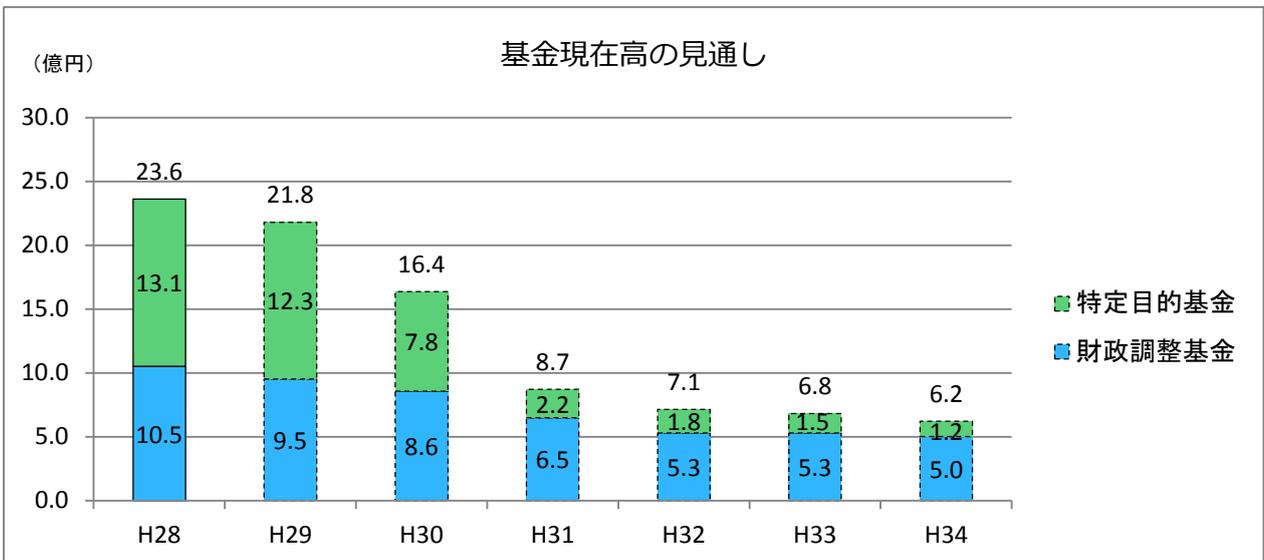


※平成30年度以降の歳入には財政調整基金取崩しを含んでいない。

### ④ 基金の見通し

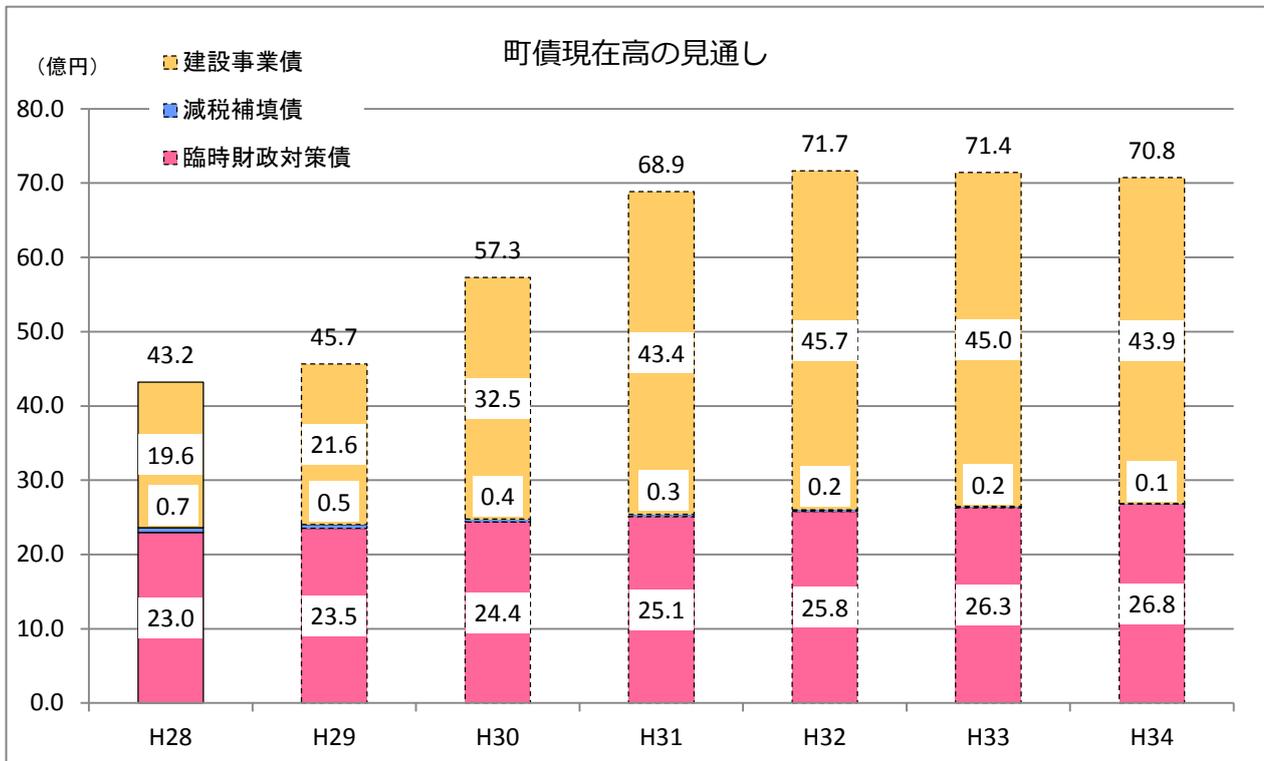
●新庁舎建設により庁舎建設基金の取崩しを予定しており、特定目的基金は大きく減少する見込みです。

●各年度の財源不足を財政調整基金で穴埋めするため今後も基金残高の減少が続く見通しです。



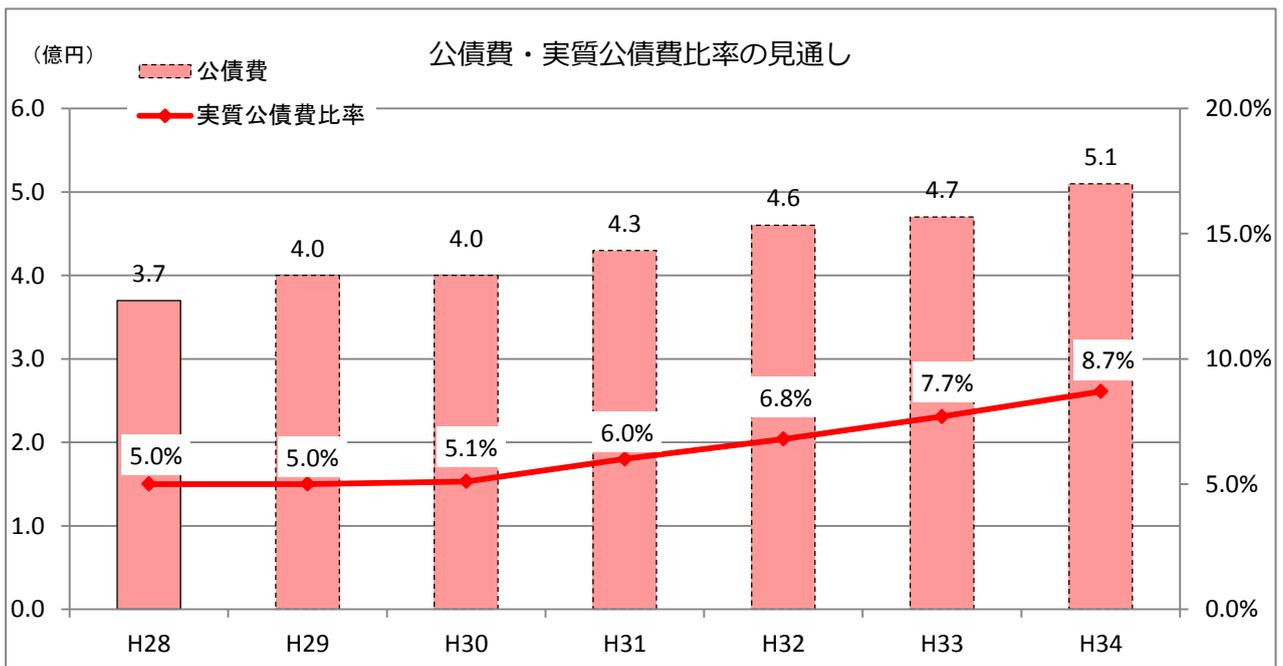
### ⑤ 町債の見通し

- 新庁舎や宇治田原山手線建設事業などの影響で、町債残高は大きく増加する見込みです。
- 臨時財政対策債の発行は今後も継続すると見込んでいます。



### ⑥ 公債費・実質公債費比率の見通し

- 公債費は大型事業の実施に伴い、平成40年度頃まで増加する見込みです。
- 実質公債費比率も、公債費の伸びに比例して、今後上昇に転じると見込んでいます。



## (2)長期的な財政見通し【平成30年度から平成44年度(15年間)】

【前提条件】

### ●基本的事項

中期的な財政見通し【5年間】を超える部分については、今後の制度改正や事業計画の変更などに応じて変更が生じるリスクがあることから、起債に係る財政見通しのみを推計することとします。

### ●試算の期間

長期的な財政見通しの期間は、平成30年度から平成44年度までの15年間とします。

### ●推計方法

起債額については、中期的な財政見直し期間を超える平成35年度から平成44年度までの間に、臨時財政対策債は毎年2.35億円【過去5年間の平均】、通常起債分は毎年1.36億円【過去5年間の平均】を起債することとします。また、財源不足額については、全額交付税措置がされる臨時財政対策債を除く公債費について、平成28年度からの増減額で推計することとします。なお、新たな起債に伴い普通交付税が措置される交付税想定額は、起債の増加額の15%とします。

### ◇公債費（元利償還金）

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44
元利償還金	372	396	399	433	459	473	511	575	596	619	637	652	672	667	668	640	639
うち臨時財政対策債	148	156	164	175	183	196	206	220	216	222	234	240	250	251	256	250	248
うち建設事業債	224	240	235	258	276	277	305	355	380	397	403	412	422	416	412	390	391
H28との増減 (a)								△ 131	△ 156	△ 173	△ 179	△ 188	△ 198	△ 192	△ 188	△ 166	△ 167
普通交付税想定額(b)								20	23	26	27	28	30	29	28	25	25
財源不足額 (a) - (b)								△ 111	△ 133	△ 147	△ 152	△ 160	△ 168	△ 163	△ 160	△ 141	△ 142
財政調整基金残高	1,052	952	856	647	529	529	501	390	257	110	基金の残高が不足する。						

◇**実質公債費比率** 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

【指標の基準】

#### ◆地方債許可制移行基準 【18.0%以上】

地方債を発行するときに国の許可が必要になります。

#### ◆早期健全化基準 【25.0%】

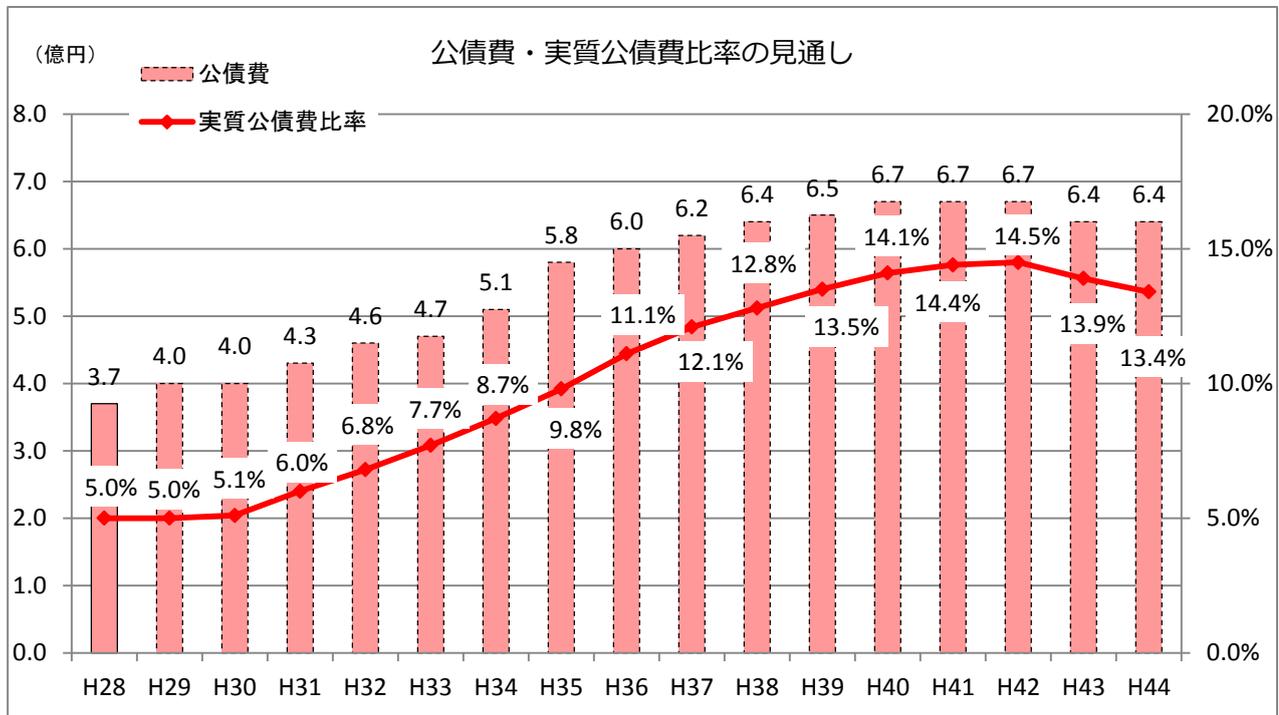
健全化判断比率4指標のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、①財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②策定した財政健全化計画を総務大臣、府知事に報告、③毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表、④個別外部監査契約に基づく監査を行う必要があります。

#### ◆財政再生基準 【35.0%】

健全化判断比率のうち3指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、①財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる、③同意がない場合には、災害復旧事業など一部の町債を除き、町債の発行は不可能、④毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表、⑤個別外部監査契約に基づく監査を行う必要があります。

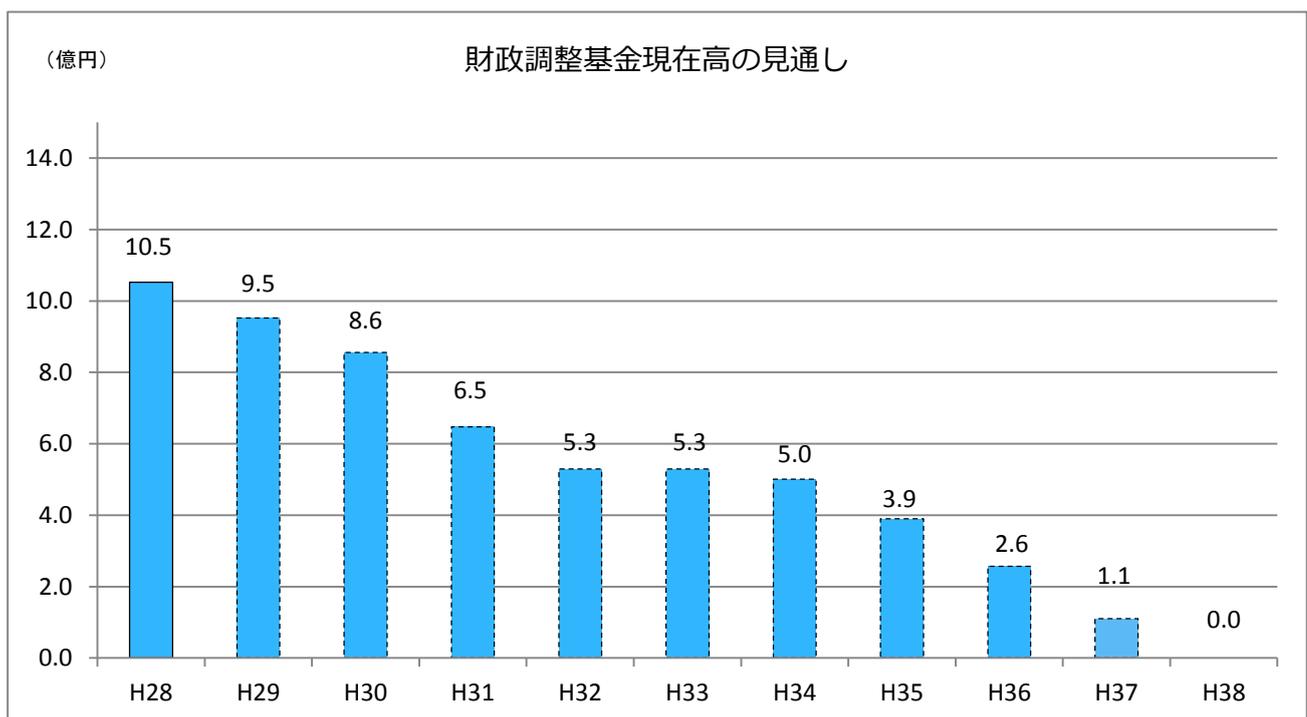
## ① 公債費・実質公債費比率の見通し

- 公債費は、平成40年度頃にピーク（約6.7億円）に達する見込みです。
- 実質公債費比率も、公債費の伸びに比例して上昇し、平成42年度頃にピーク(14.5%) になる見込みです。



## ② 財政調整基金の見通し

- 各年度の財源不足を財政調整基金で穴埋めするため、今後も基金残高の減少が続く見通しです。なお、このままの状況で推移すれば平成38年度から基金残高が不足する見込みです。



## ◇起債残高

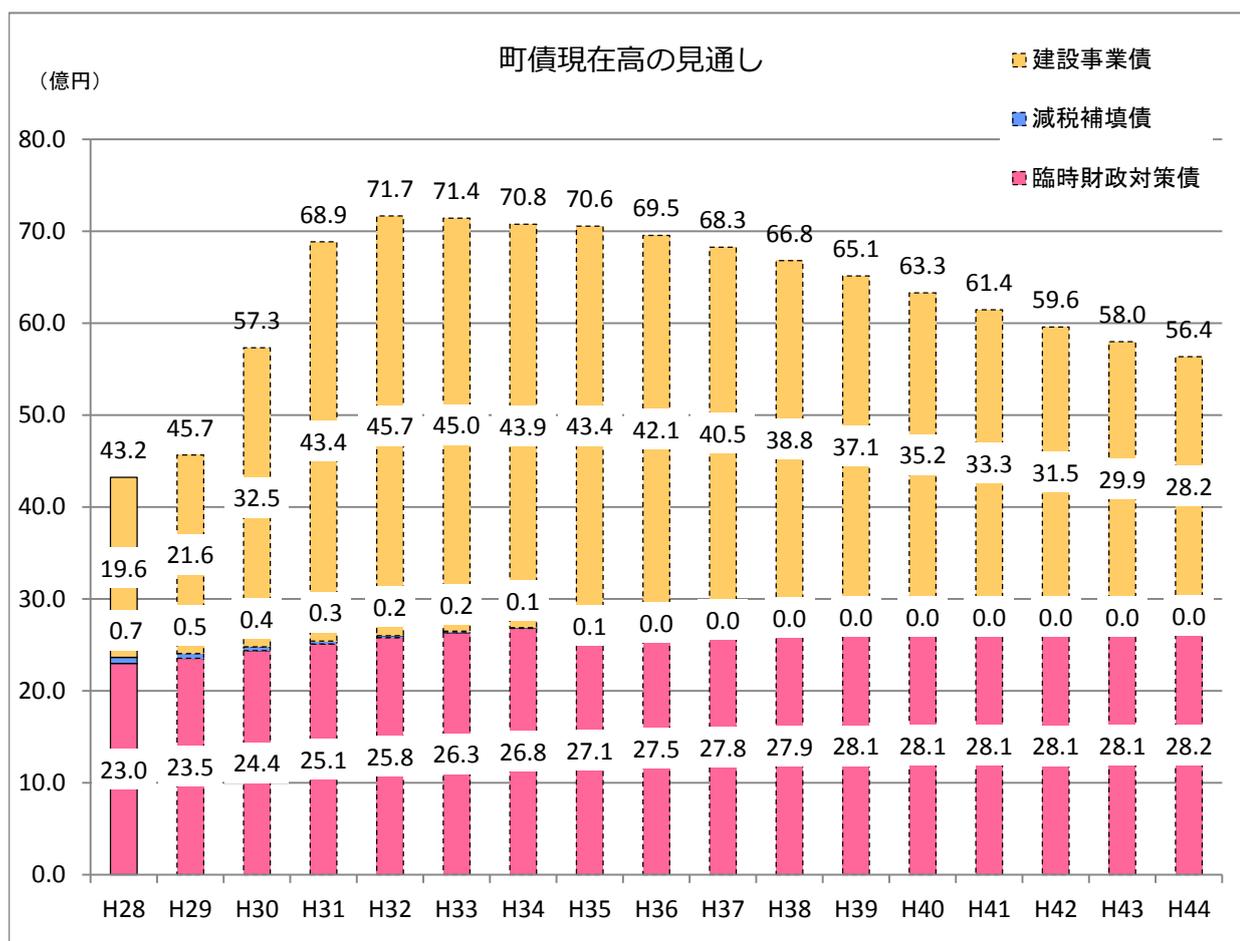
(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44
起債残高	4,322	4,565	5,730	6,886	7,167	7,143	7,075	7,056	6,953	6,825	6,678	6,514	6,328	6,144	5,958	5,797	5,635
建設事業債	1,959	2,159	3,253	4,344	4,566	4,495	4,387	4,341	4,205	4,049	3,884	3,707	3,518	3,333	3,150	2,985	2,818
減税補填債	66	53	40	31	23	16	10	6	3	1	0	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	2,297	2,353	2,437	2,511	2,578	2,632	2,678	2,709	2,745	2,775	2,794	2,807	2,810	2,811	2,808	2,812	2,817

### ③ 町債の見通し

●新庁舎や宇治田原山手線建設事業などの影響で、町債残高は大きく増加する見込みです。なお、新庁舎建設等の大型事業がほぼ終了する平成32年度頃にピーク(71.7億円)になる見込みです。

●臨時財政対策債の発行は今後も継続すると見込んでいます。



### (3)持続可能な財政基盤の構築に向けた取り組み

宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等の大型事業の進捗に伴い、庁舎建設基金をはじめとする基金は減少するとともに、公債費が大きく増加に転ずる見込みとなっています。

中長期的には本町の財政状況は、大型事業に係る開発等により、町税の増加が見込めるものの、平成40年度の1.7億円をピークとして、経常的に1.5億円程度の財源不足が生じる見込みである等、非常に厳しい状況が続く見通しとなっています。

#### ●公債費及び財源不足額のピーク

平成40年度 6億7,200万円（財源不足額 1億6,800万円）

#### 【参考】財源不足額の推移

平成38年度	△1億5,200万円（※財政調整基金の残高が不足）
平成39年度	△1億6,000万円
平成40年度	△1億6,800万円
平成41年度	△1億6,300万円
平成42年度	△1億6,000万円
平成43年度	△1億4,100万円
平成44年度	△1億4,200万円

#### ●起債残高のピーク

平成32年度 71億6,700万円

（建設事業債 45億6,600万円、臨時財政対策債 25億7,800万円、減税補填債2,300万円）

#### 【具体的な取り組み】

「第6次行政改革大綱等」に定められた改革事項を推進するなか、これまで以上に積極的な事業のスクラップ&ビルド、前例踏襲からの脱却、効率的・効果的な行財政運営、将来を見据えた公債費対策、一層の歳入確保への取組など、持続可能な行財政基盤を構築するための取組を徹底することとします。

特に、今後大幅に増加する見込みがある公債費について、将来を見据えた対策を講じるため、全額交付税措置される臨時財政対策債分を除き、建設事業債の起債残高の上限を55億円と定めることとします。